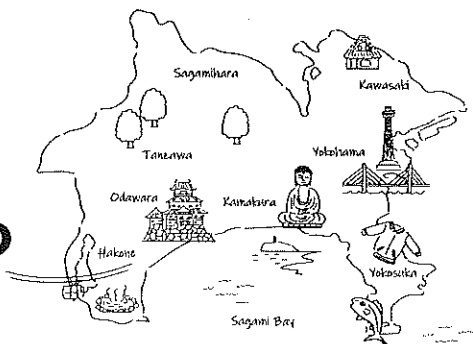




令和6年能登半島地震災害における
神奈川県支部の活動の様子(石川県珠洲市)

©渋谷敦志

わたしたちの
神奈川県だから



赤十字活動資金にご協力をお願いします。

皆さまのご支援を安心に

日頃から赤十字に対しご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

日本赤十字社は、地域福祉やボランティア活動など、

地域に根ざした活動を行っております。

そして、災害が発生すると自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を行うなど、

地域と密接なかかわりがあります。

いかなる状況下であっても、日本赤十字社の使命は変わりません。

地域の皆さまのいのちと健康、尊厳を守る活動をこれからも続けてまいります。

皆さまに ご活用いただけます！！

災害からあなたと大切な人を守る 「赤十字防災プログラム」



災害に関する講義や、読み物による過去の災害の追体験、地域防災マップ(DIG)づくり、ひなんじょたいけんゲームなど、大規模災害時に重要な「自助」「共助」の力を養い、いのちを守るための取り組みを地域コミュニティで考えるための、自治会や町内会、学校などに向けたセミナーを行っています。

つなげたい

わたしたちの神奈川だから



CONTENTS

INTRODUCTION	2	税制上の優遇措置について	14
日本赤十字社のはじまり	4	表彰について	15
事業紹介	6	市区町村の赤十字担当窓口	16
決算報告/事業予算	11	神奈川県内の赤十字施設	18
会費(活動資金)のご協力方法	12	赤十字についてのQ&A	19

～神奈川県支部の活動の一例をご紹介します～

人間のいのちと健康を守る 「救急法等講習」



心肺蘇生やAEDの使い方、子どものけがの手当や災害時の高齢者支援など、各種講習を行っています。

いのちを守る体験教室 「赤十字de自由研究」



夏休みにあわせ、小学生と保護者を対象に赤十字について学び、救命手当など楽しく体験ができます。

今からおよそ170年前

スイス人のアンリー・デュナンは、1859年のイタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノで悲惨なありさまを目の当たりにし、傷ついて放置されていた人々を敵味方の区別なく救護しました。赤十字が誕生した瞬間です。現在、赤十字はそのネットワークを191の国と地域に広げ、紛争・災害時における傷病者の救護活動をはじめ、災害対策、復興支援、医療・保健、青少年育成など幅広い人道支援活動を行っています。

日本赤十字社



佐野 常民



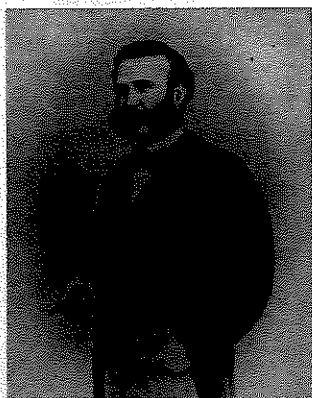
西南戦争時の救護所

1867年に佐賀藩士の佐野常民(初代社長)は、パリ万博の派遣団に加わり、現地で赤十字の展示を見て「敵味方の区別なく、救う」という赤十字精神に感動しました。

1877年には西南戦争がおこり、多くの兵士が戦野に倒れました。佐野はアンリー・デュナンと同じ考えのもとに「博愛社」を設立し、敵味方の区別なく救護にあたりました。その後、日本がジュネーブ条約に加入し、「日本赤十字社」と改称しました。



赤十字本社(東京都港区)



アンダーソン・デュナン

人間を救うのは、人間だ。
Our world. Your move.

ー 日本赤十字社スローガン ー

神奈川県支部の紹介



旧 神奈川県庁舎



関東大震災における臨時救護



日本赤十字社神奈川県支部(横浜市中区)

全国47都道府県にある日本赤十字社の支部のひとつとして、1887年に「神奈川県委員部」が誕生(神奈川県庁内)。1896年に「神奈川県支部」と改称しました。

災害救護活動をはじめ、救急法の普及やボランティア活動の推進などの拠点として活動を展開しています。さらに、県内全ての地域の人々に赤十字の活動が届くよう、赤十字事業の推進を担う事務局(地区・分区)を設置しています。(p.16参照)

災害救護事業



いつ起こるか
分からない
災害に備えて
できること



災害が発生すると被災地に救護班を派遣し、「医療救護活動」や「こころのケア活動」を行います。また、被災者に救援物資をお届けするほか、義援金の受付も行います。神奈川県内では救護班を15班編成し、5つの倉庫(横浜市中区・港北区、横須賀市、南足柄市、箱根町)に次の救援物資を備蓄しています。

救援物資の例



毛布

保管や配送を考
えて真空パックで
圧縮しています。



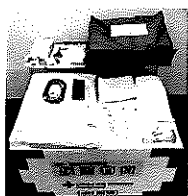
緊急セット

ラジオ、懐中電灯、マスク
やウェットティッシュ等の
衛生用品などが収納され
ています。



安眠セット

マットレス・空気
枕・アイマスクな
どが収納されて
います。



援護物資

洗剤、歯ブラシ、タオルなど
の身の回りの品を収納し、県
内各市区町村の窓口で配備
しています。火災・風水害な
どの際に配布します。

救急法等の講習



大切な人を
救うため
それはあなたに
できること



いのちと健康を守るための具体的な知識と技術を伝える講習を、ボランティア指導員の協力のもと、神奈川県内各地で開催しています。

2023年度講習開催実績		開催回数	参加人数
救急法	救命手当や応急手当の知識・技術を学びます。	677回	15,177人
水上安全法	水難事故防止、おぼれた人の救助の方法について学びます。	80回	1,561人
雪上安全法	雪上の事故防止、けが人の救助の方法について学びます。	当年度は開催いたしませんでした。	
健康生活支援講習	高齢期を健やかに生きるための知識や、高齢者の自立に役立つ介護技術などについて学びます。	79回	1,603人
幼児安全法	乳幼児期に起こりやすい事故の予防とけがの手当、かかりやすい病気の対処方法について学びます。	140回	2,315人

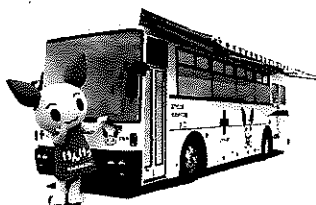
合計976回 20,656人

血液事業



安全な血液を安定的に届けるために

国や地方公共団体などと協力し、血液製剤の安全性の向上と安定供給に努めています。神奈川県内では、7カ所の献血ルームと11台の献血バスなどにより、皆さまから献血のご協力をいただいています。



国際活動



災害・紛争・病気…
世界中で
苦しむ人を
救うために



191の国と地域に広がる赤十字のネットワークを生かし、災害や紛争による被災者の救援活動と開発途上国における防災・保健衛生などの支援活動を行っています。令和7年度神奈川県支部では、救急法普及支援事業(ラオス)、防災強化事業(インドネシア)、保健医療支援事業(モンゴル)などに取り組みます。

社会福祉事業



社会的支援を必要とする人のために

様々な事情により家庭で生活できない子ども、介護が必要な高齢者、障がいを持ち社会的な支援を必要とする方々が、安心して生活を送れるよう、全国で28の社会福祉施設を運営しています。神奈川県内では、視覚障がい者のための総合的な福祉施設である「神奈川県ライトセンター」を運営しています。



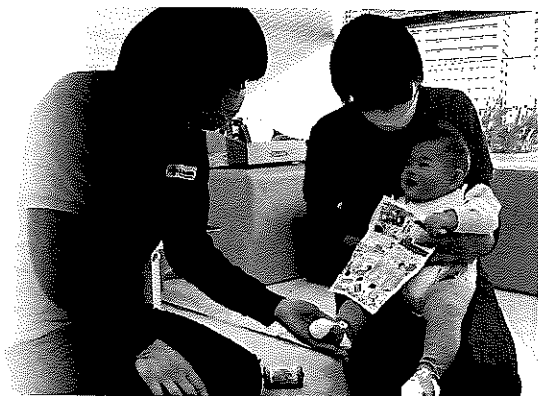
白杖での歩行訓練

※神奈川県ライトセンター：神奈川県指定管理者として運営しています。

赤十字ボランティア



赤十字の
使命とする
人道的な活動を
実践しています



1859年、戦時に、敵・味方の区別なく負傷者の救護をしたのが赤十字ボランティアの始まりです。時代が変わっても「苦しんでいる人を救いたい」という思いは変わりません。神奈川県内に日本初の奉仕団が発足してから78年、今では93団、約2万人の奉仕団員が活躍しています。赤十字の活動は、奉仕団をはじめとする赤十字ボランティアによって支えられています。

青少年赤十字



子どもたちの「主体性」を育むために

赤十字の精神に基づいた態度目標「気づき」「考え」「実行する」を掲げ、様々な活動が学校教育の中で展開されています。けがの予防と応急手当などを学ぶ「健康安全プログラム」や、災害の備えを学ぶ「防災教育プログラム」の普及推進に力を入れています。



医療事業



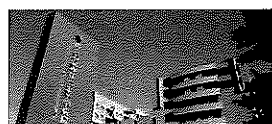
皆さまに
信頼される
病院の運営を
目指して



全国で91の病院を運営し、災害医療拠点病院の役割をはじめ、各地域における中核医療機関として日々、皆さまに信頼される病院運営に努めています。神奈川県内では、横浜市立みなと・秦野・相模原赤十字病院を運営しています。

※横浜市立みなと赤十字病院:横浜市の指定管理者として運営しています。

※相模原赤十字病院:相模原市内の診療所(青野原・千木良・藤野)を相模原市の指定管理者として運営しています。



横浜市立みなと赤十字病院



秦野赤十字病院



相模原赤十字病院

看護師の養成



災害救護や国際救援など
幅広く活躍できる看護師を育成

県内赤十字病院において必要な看護師を確保するための奨学金貸与制度を運用するとともに、災害救護・国際救援の分野等でも幅広く活躍できる看護師を育成するための研修や訓練に力を入れています。

赤十字活動資金の使い道

令和5年度 決算報告

令和7年度 事業予算

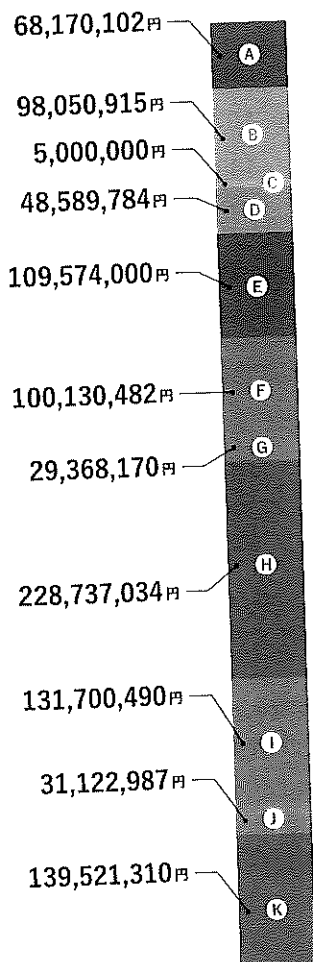
決算合計 989,965,274円※

予算合計 1,211,968,000円

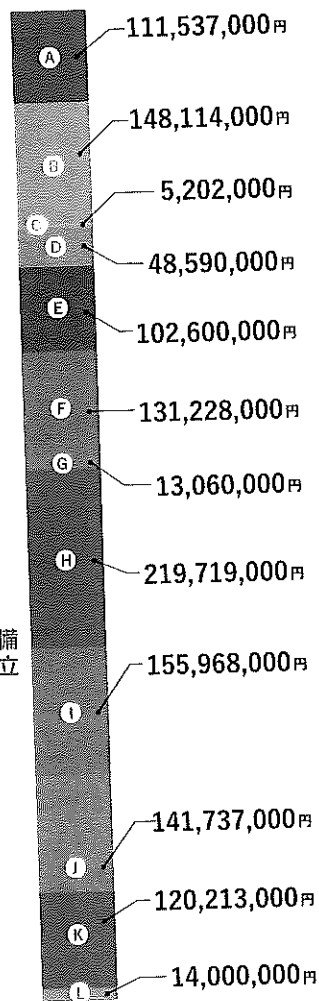
様々な事業を実施することができました
ご協力ありがとうございました



皆さまからお寄せいただく活動資金で
次の事業を予定しています



- ① 災害救護訓練、
救援物資倉庫の
維持管理、
救護資機材の整備
など
- ② 救急法等講習、
奉仕団活動、
青少年活動など
- ③ 国際開発協力事業
- ④ 災害救護に必要な
医療機器の整備
- ⑤ 各市区町村における
赤十字活動
- ⑥ 会費募集、広報など
- ⑦ 看護師確保のための
奨学金など
- ⑧ 災害発生時や施設、設備
の改修整備のための積立
金など
- ⑨ 管理経費
- ⑩ 支部社屋の修繕計画に
基づく大規模修繕や
維持管理経費など
- ⑪ 本社における
全国規模の
赤十字事業の展開
- ⑫ 予備費



※社会福祉施設、赤十字病院および血液センターは、施設ごとの特別会計になっており、上記には含まれません。
※決算については、承認日の都合上1カ年遅れの掲載となります。
※令和5年度(決算)が決算書の数値と異なるのは、個人住民税控除対象救護金送金分を含めていないため。

会費(活動資金)のご協力方法

赤十字が行う活動は、皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。活動をさらに充実させるため、皆さまの継続的なご協力をお願いします。

地域での ご協力

町内会・自治会のご協力により募集を行っています。また、市区町村の赤十字担当窓口でも受け付けています。

郵便局・銀行 でのご協力

日本赤十字社神奈川県支部では、専用口座を開設しています。



郵便局(ゆうちょ銀行)	00290-8-20001
横浜銀行 県庁支店(普通)	1031284
三菱UFJ銀行 横浜中央支店(普通)	1110858
みずほ銀行 横浜支店(普通)	1733012

受取人は、いずれの口座も「日本赤十字社神奈川県支部」です。
金融機関によっては、振込手数料をご負担いただく場合があります。

口座振替

2,000円以上の金額を、毎月または毎年、ご希望の口座からお振替します。

クレジット カード

2,000円以上の任意の金額
でご協力いただけます。

Webで気軽にすぐできる!

申し込み
フォーム



遺贈・相続 財産の寄付

遺贈や相続財産、お香典返しによるご寄付を受け付けています。
※相続税の申告の際に必要な証明書を発行できます。

周年記念事業 でのご協力

法人・団体さまの大切な節目となる周年事業において、赤十字活動をご支援いただくことで、社会貢献活動を広くPRできます。

寄付金付 自動販売機 でのご協力

お客様や従業員の皆さまの目に触れる場所に赤十字マークが付いた自動販売機を設置し、売り上げの一部を定期的にご寄付いただけます。



日本赤十字社への寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは、14ページを参照。
ご要望やご相談がございましたら、お気軽に振興課までお問い合わせください。

募集方法について (あくまでも一例です)

町内会、自治会、奉仕団などの皆さまに、各ご家庭を訪問するなどして、会費(活動資金)のご寄付をお願いしています。また、年間を通じて、日本赤十字社神奈川県支部および市区町村の赤十字担当窓口(16、17ページ)でも受け付けています。

1

委嘱状、受領証、協力会員門標、パンフレット、広報用チラシなどを
持ち、各ご家庭を訪問します。



委嘱状

会費(活動資金)募集の
業務をお願いしている証。



受領証(10枚つづり)

会費(活動資金)を受領した
際に発行します。

協力会員門標



寄付者の皆さまに
お渡します。

パンフレット



この
冊子です。

チラシ



配布、
または
回収します。

2

チラシなどで趣旨を説明し、会費(活動資金)を預かり、
受領証を発行します。
なお、ご寄付は、任意であり、強制するものではありません。

3

各町内会などで集められた会費(活動資金)と受領証の控えを
町内会長など(協賛委員)へ引渡します。

4

各町内会長など(協賛委員)は会費(活動資金)と受領証の控えを
各市区町村の赤十字担当者へ引渡します。

会員制度について

「会員」とは、赤十字の理念と活動に賛同し、年額2,000円以上のご協力を
いただいた方(個人・法人・団体)のことです。

会員として加入いただいた方*には年2回程度、会員誌などをお送りします。

*会員ご希望の方は、ご寄付の際にお申し出ください。

また、「会員」以外でご寄付いただいた方を「協力会員」と呼びしています。

税制上の優遇措置について

日本赤十字社に対してご寄付をいただくと、次のような税制上の優遇措置が受けられます。

	税制上の優遇措置	寄附の内容	税制上の優遇措置
個人	特定寄付金	日本赤十字社に対する寄付金で、日本赤十字社の事業にあてられるもの。	寄付金の金額(ただし、上限は寄付者の年間所得額の40%まで)から2千円を差し引いた額が寄付者の年間所得総額から控除されます。
	住民税にかかる寄付金控除 (募集期間 4月～翌年3月)※	日本赤十字社の各都道府県支部に対する寄付金で、総務大臣の指定を受けた事業にあてられるもの(災害救護設備の整備など)。	寄付金の金額(ただし、上限は寄付者の年間所得額の30%まで)から2千円を差し引いた額の10%が寄付者の住民税額から控除されます。
	相続税の非課税	相続または遺贈により財産を取得した方から、日本赤十字社に対する寄付金で、日本赤十字社の事業にあてられるもの。	相続または遺贈により取得した財産の全部または一部を寄付した場合、寄付した相続財産の価格は、相続人の納めるべき相続税の課税価格から除外されます。 ※遺言状により受け取りを日本赤十字社神奈川県支部に指定することができます。
法人	指定寄付金 (募集期間 4月～9月)※	日本赤十字社に対する寄付金で、財務大臣の指定を受けた事業にあてられるもの(災害救護設備の整備など)。	法人の有する通常の損金算入限度額にかかわらず全額損金算入ができます。
	特定公益増進法人に対する寄付金	日本赤十字社に対する寄付金で、日本赤十字社の事業にあてられるもの。	法人の有する通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。

※住民税にかかる寄付金(個人)および指定寄付金(法人)については、募集限度額の関係で適用にならない場合があります。また、住民税にかかる寄付金は、居住地の日本赤十字社都道府県支部へのご寄付に限られます。

表彰について

日本赤十字社にご寄付をいただいた方へ日本赤十字社や国からの表彰をご用意しております。

日本赤十字社からの表彰

金色有功章を受章され、さらに会費(活動資金)として累計50万円以上ご寄付いただいた方(個人、法人・団体)に贈呈させていただきます。



個人、法人・団体

社長
感謝状



有功章記(個人)



有功章(個人)



有功章(法人・団体)

金色
有功章

会費(活動資金)として累計50万円以上ご寄付いただいた方(個人、法人・団体)に贈呈させていただきます。



個人、法人・団体

銀色
有功章

会費(活動資金)として累計20万円以上ご寄付いただいた方(個人、法人・団体)に贈呈させていただきます。

特別
社員章

会費(活動資金)として、一時または数次に2万円以上のご寄付をいただき、お申し出のあった方に贈呈させていただきます。

国からの表彰

厚生労働大臣
感謝状

会費(活動資金)として4月～翌年3月(同一年度内)に個人では100万円以上、法人・団体では300万円以上ご寄付いただいた方に贈呈させていただきます。

紺綬褒章

会費(活動資金)として一時または予め分納(期間の制限なし)の申出により、個人では500万円以上、法人・団体では1,000万円以上ご寄付いただいた方に天皇陛下からの褒章の記を贈呈させていただきます。

税制上の優遇措置および表彰に関するご質問等については、振興課までお問い合わせください。

市区町村の赤十字担当窓口

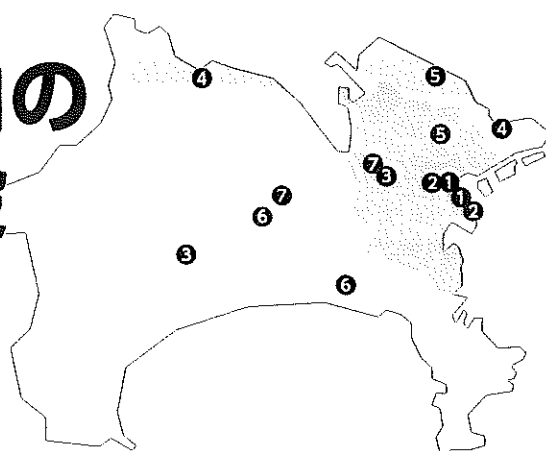
神奈川県内の各市区役所、町村役場、社会福祉協議会など、60カ所に赤十字窓口(地区・分区)を設置し、地域に根ざした様々な赤十字活動を展開しています。

名 称	所 在 地	電話番号
横浜市区本部	〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市健康福祉局 福祉保健課	045-671-4044
鶴 見 区 地 区	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-37-37 リオベルデ鶴見2階 鶴見区社会福祉協議会	045-504-5619
神 奈 川 区 地 区	〒221-0825 横浜市神奈川区反町1-8-4 はーと友神奈川1階 神奈川区社会福祉協議会	045-311-2014
西 区 地 区	〒220-0011 横浜市西区高島2-7-1 ファーストプレイス横浜3階 西区社会福祉協議会	045-450-5005
中 区 地 区	〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル4階 中区社会福祉協議会	045-681-6664
南 区 地 区	〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設8階 南区社会福祉協議会	045-260-2510
港 南 区 地 区	〒233-0003 横浜市港南区港南4-2-8 3階 港南区福祉保健活動拠点 港南区社会福祉協議会	045-841-0256
保土ヶ谷区地区	〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも3階 保土ヶ谷区社会福祉協議会	045-341-9876
旭 区 地 区	〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35 旭区社会福祉協議会	045-392-1123
磯 子 区 地 区	〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-1-41 磯子センター5階 磯子区社会福祉協議会	045-751-0739
金 沢 区 地 区	〒236-0021 横浜市金沢区泥亀1-21-5 金沢区社会福祉協議会	045-788-6080
港 北 区 地 区	〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206 港北区社会福祉協議会	045-547-2324
緑 区 地 区	〒226-0019 横浜市緑区中山2-1-1 ハーモニーみどり1階 緑区社会福祉協議会	045-931-2478
青 葉 区 地 区	〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町1169-22 青葉区福祉保健活動拠点 ふれあい青葉 青葉区社会福祉協議会	045-972-8836
都 筑 区 地 区	〒224-0006 横浜市都筑区荏田東4-10-3 港北ニュータウンまちづくり館 都筑区社会福祉協議会	045-943-4058
戸 塚 区 地 区	〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町167-25 戸塚区社会福祉協議会	045-866-8434
栄 区 地 区	〒247-0005 横浜市栄区桂町279-29 栄区社会福祉協議会	045-894-8521
泉 区 地 区	〒245-0023 横浜市泉区和泉中央南5-4-13 泉区社会福祉協議会	045-802-2150
瀬 谷 区 地 区	〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町469せやまる・ふれあい館2階 瀬谷区社会福祉協議会	045-361-2117
川崎市地区本部	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所 地域包括ケア推進室 地域福祉担当	044-200-2628
川 崎 区 地 区	〒210-8570 川崎市川崎区東田町8/パルビル7階 川崎区役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課	044-201-3228
川崎区地区大師分区	〒210-0814 川崎市川崎区台町26-7 川崎区役所大師支所 地域振興担当	044-271-0137
川崎区地区田島分区	〒210-0853 川崎市川崎区田島町20-23 川崎区役所田島支所 地域振興担当	044-322-1968
幸 区 地 区	〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1 幸区役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課	044-556-6643
中 原 区 地 区	〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245 中原区役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課	044-744-3252
高 津 区 地 区	〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1 高津区役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課	044-861-3302
宮 前 区 地 区	〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5 宮前区役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課	044-856-3254
多 摩 区 地 区	〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 多摩区役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課	044-935-3285

名 称	所 在 地	電話番号
麻 生 区 地 区	〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 麻生区役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課	044-965-5156
相模原市地区本部	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 相模原市健康福祉局 生活福祉課	042-851-3170
横 須 賀 市 地 区	〒238-8550 横須賀市小川町11 横須賀市役所 市民生活課	046-822-8220
平 塚 市 地 区	〒254-8686 平塚市浅間町9-1 平塚市役所 福祉総務課	0463-21-9862
鎌 倉 市 地 区	〒248-8686 鎌倉市御成町18-10 鎌倉市役所 生活福祉課	0467-61-3958
藤 沢 市 地 区	〒251-0054 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階 藤沢市社会福祉協議会	0466-50-3525
小 田 原 市 地 区	〒250-8555 小田原市荻窪300 小田原市役所 福祉政策課	0465-33-1863
茅 ヶ 崎 市 地 区	〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1 茅ヶ崎市役所 地域福祉課	0467-81-7152
逗 子 市 地 区	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市役所 社会福祉課	046-873-1111
三 浦 市 地 区	〒238-0298 三浦市城山町1-1 三浦市役所 福祉課	046-882-1111
秦 野 市 地 区	〒257-8501 秦野市桜町1-3-2 秦野市役所 地域共生推進課	0463-82-7392
厚 木 市 地 区	〒243-8511 厚木市中町3-17-17 厚木市役所 地域包括ケア推進課	046-225-2200
大 和 市 地 区	〒242-0004 大和市鶴間 1-3 1-7 大和市保健福祉センター5階 福祉総務課	046-260-5604
伊 勢 原 市 地 区	〒259-1188 伊勢原市田中348 伊勢原市役所 福祉総務課	0463-94-4718
海 老 名 市 地 区	〒243-0492 海老名市勝瀬175-1 海老名市役所 福祉政策課	046-235-4820
座 間 市 地 区	〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1 座間市役所 地域福祉課	046-252-7127
南 足 柄 市 地 区	〒250-0192 南足柄市関本440 南足柄市役所 福祉課	0465-43-7553
綾 瀬 市 地 区	〒252-1192 綾瀬市早川550 綾瀬市役所 福祉総務課	0467-70-5613
葉 山 町 分 区	〒240-0192 三浦郡葉山町堀内2135 葉山町役場 福祉課	046-876-1111
寒 川 町 分 区	〒253-0196 高座郡寒川町宮山165 寒川町役場 福祉課	0467-74-1111
大 磯 町 分 区	〒255-8555 中郡大磯町東小磯183 大磯町役場 福祉課	0463-61-4100
二 宮 町 分 区	〒259-0196 中郡二宮町二宮961 二宮町役場 福祉保険課	0463-75-9289
中 井 町 分 区	〒259-0153 足柄上郡中井町比奈窪104-1 中井町役場 健康課	0465-81-5546
大 井 町 分 区	〒258-0019 足柄上郡大井町金子1964-1 大井町保健福祉センター 子育て健康課	0465-83-8012
松 田 町 分 区	〒258-8585 足柄上郡松田町松田惣領2037 松田町役場 子育て健康課	0465-84-5544
山 北 町 分 区	〒258-0195 足柄上郡山北町山北1301-4 山北町役場 福祉課	0465-75-3644
開 成 町 分 区	〒258-8502 足柄上郡開成町延沢773 開成町役場 保険健康課	0465-84-0328
箱 根 町 分 区	〒250-0398 足柄下郡箱根町湯本256 箱根町役場 福祉課	0460-85-7790
真 鶴 町 分 区	〒259-0202 足柄下郡真鶴町岩244-1 真鶴町役場 保険福祉課	0465-68-1131
湯 河 原 町 分 区	〒259-0392 足柄下郡湯河原町中央2-2-1 湯河原町役場 社会福祉課	0465-63-2111
愛 川 町 分 区	〒243-0392 愛甲郡愛川町角田251-1 愛川町役場 福祉支援課	046-285-6928
清 川 村 分 区	〒243-0195 愛甲郡清川村煤ヶ谷2216 清川村役場 子育て健康福祉課	046-288-3861

神奈川県内の 赤十字施設

- 赤十字施設
- 献血ルーム



① 日本赤十字社神奈川県支部

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7
TEL 045-681-2123

② 横浜市立みなと赤十字病院

〒231-8682 横浜市中区新山下3-12-1
TEL 045-628-6100

③ 秦野赤十字病院

〒257-0017 秦野市立野台1-1
TEL 0463-81-3721

④ 相模原赤十字病院

〒252-0157 相模原市緑区中野256
TEL 042-784-1101

⑤ 神奈川県赤十字血液センター

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町680-7
TEL 045-834-4611

⑥ 神奈川県赤十字血液センター湘南事業所

〒243-0035 厚木市愛甲1837

⑦ 神奈川県ライトセンター

〒241-8585 横浜市旭区二俣川1-80-2
TEL 045-364-0023

① 横浜SKY献血ルーム

〒220-0011 横浜市区西高島2-19-12
スカイビル27階
TEL 045-444-1088

② 横浜Leaf献血ルーム

〒220-0004 横浜市区北幸1-6-1
横浜ファーストビル14階
TEL 045-534-7173

③ 二俣川献血ルーム

〒241-0815 横浜市区中尾1-1-2
TEL 045-361-0330

④ かわさきルフロン献血ルーム

〒210-0024 川崎市川崎区日進町1-11
川崎ルフロン9階
TEL 044-245-1857

⑤ みぞのくち献血ルーム

〒213-0001 川崎市高津区溝口1-3-1
ノクティプラザ1 10階
TEL 044-813-0311

⑥ クロスウェーブ湘南藤沢献血ルーム

〒251-0055 藤沢市南藤沢21-8
大安興業ビル4階
TEL 0466-25-8877

⑦ 海老名献血ルーム

〒243-0438 海老名市めぐみ町3-1
VINA GARDENS PERCH 8階
TEL 046-240-8655

赤十字についてのQ&A



Q. 寄付は強制ですか？

- A. 強制ではなく、任意でお願いしています。
赤十字の災害救護をはじめとする様々な事業にご理解をいただいた皆さまからの寄付が、苦しんでいる人の支えとなります。

Q. 寄付の金額に決まりはありますか？

- A. 決まりはありません。2,000円以上で寄付いただいた方は会員として登録させていただきます。会員誌などをお送りします。

Q. 赤十字の「会費(活動資金)」の募集をなぜ町内会で行うのですか？

- A. 赤十字の活動は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざした活動を行っており、災害時には、自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開するなど、地域と密接なかかわりがあります。このような活動を行うため、自治会・町内会の会合などでご承認をいただいた方々に、「協賛委員」として「会費(活動資金)」の募集にご協力をいただいています。

Q. 会費(活動資金)と義援金、救援金の違いはなんですか？

- A. 「会費(活動資金)」は、災害時における救護活動をはじめとした日本赤十字社の様々な活動に使われます。一方、「義援金」は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額が送金され、同委員会の定める配分基準に従って、全額が被災者に届けられます。また、「救援金」は、海外で発生した災害や紛争による被災者を支援するため、赤十字・赤新月社が行う医療や衣食住などの緊急救援・復興支援などに使われます。

ご不明点はお気軽にお問い合わせください。
日本赤十字社神奈川県支部振興課 TEL 045-681-2268

団体見学也大歓迎!

見て、触れて、体験する「かながわ赤十字情報プラザ」



待ってるガーナ



詳細・予約は
こちら



自治会・町内会等の研修や、小学校の校外学習先としても大人気な赤十字展示室。AEDや災害時エアーテント(仮設診療所)、地雷模型など多数の展示のほか、体験コーナーも充実。見学される方のご要望に応じて、ガイドが解説します。お気軽にお越しください。

【入館料】無料

【場 所】〒231-8536 横浜市中区山下町70-7 日本赤十字社神奈川県支部
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口より徒歩1分
JR京浜東北線・横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」徒歩10分

 **日本赤十字社** 神奈川県支部
Japanese Red Cross Society

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7
TEL 045-681-2123(代表)



日赤 かながわ



令和7年度大野南地区社会福祉協議会

第1回 福祉講座

「終活」

なるほど教室

日時:令和7年7月16日(水)

14:00~15:30(開場 13:40)

場所:大野南公民館 大会議室 I

(南区合同庁舎 1階)

講師:弦 巻 真 須 美 氏 (1級終活カウンセラー)

(協力 株式会社 永田屋)

申し込み方法:電話もしくはQRコードからお申込みください

申し込み期間:令和7年6月23日(月)から7月7日(月)

電話:042-749-2056



参加無料

定員60名

☆終活とは～エンディングノートの書き方～

☆葬儀の費用と流れ～葬儀の種類と具体的な費用について～

*エンディングノート・葬儀の流れのわかる冊子をプレゼント!!

大野南地区社会福祉協議会

本事業は、相模原市社会福祉協議会賛助会員募集・会費の一部を活用させて頂いております。

皆様のご協力誠にありがとうございます。

後援:社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会

辞世の歌

～歴史上の人物の最期の歌から学ぶ～

露と落ち 露と消えにし我が身かな 浪速のことは夢のまた夢

風さそう花よりもなほ我はまた春の名残をいかにとやせん

散りぬべき時知りてこそ世の中の 花も花なれ 人も人なれ

麦畑 ひばりが一羽翔びたちて その鳥撃つな村人よ

戦国の武将や為政者、明治以降も軍人や政治家、作家などがその死を前にして辞世の歌を残しています。上記の一首目は豊臣秀吉の有名な辞世の歌。戦国時代を駆け抜け大出世して栄華を極めた天下人にしては、なんとも切ないものではありませんか。二首目は江戸城での刃傷沙汰で、その日のうちに即刻切腹を命じられ、家族とも家臣とも会えずに自害した人物の無念の気持ち込みで込められた歌。三首目はある武将の娘で父親の謀反で人生が暗転してしまい、自害に陥った辞世の歌。そして四首目は、昭和の時代の歌謡界、映画界を全力で突っ走った女性歌手が52歳で亡くなる一カ月前に詠んだ歌。下の七七が七五となっているところが彼女らしい。命日は6月24日。以上のような歴史上の著名人の辞世の歌を中心に、その人物の運命や時代背景などをご説明します。辞世の歌は日本人独特のもので、世界的にも大変珍しい最期の処し方のようなのです。この辞世の歌によって、その人物の人生観や価値観、世界観をかいま見ることができるようですよ。万葉の時代から日本人が連綿と受け継いできた和歌・短歌をあらためて味わってみることはとても意義のあることではないでしょうか。大きな再発見があるかも知れません。是非ご参加されてご自身の人生観の中に貴重なものを加えてみてください。

日 時 令和7年6月15日（日）午後1時30分～4時

会 場 ユニコムプラザ・セミナールーム1（ボート3F）

講 師 山田真也（市民企画さがみはら代表 相模原市民短歌会会員）

会 費 500円（資料代として 当日受付で 大学生以下は200円）

申 込 事前申込制 先着50名

申込先 電話 090-4709-5585【山田】

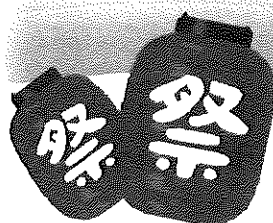
メール letsgo_yamachan@docomo.ne.jp

主 催 市民企画さがみはら

共 催 相武歴史研究会

回覧 大野南情報

発行日 令和7年6月1日
発行 大野南地区自治会連合会
(毎月1日発行、1月は15日発行)
内容の問い合わせは、各記事に記載の
問い合わせ先へ



第45回 大野南ふるさとまつり ステージ出演者募集!!

申込み締切り 6月13日(金)まで

日 時：令和7年9月27日(土)

開催時間：午前10時30分～午後6時00分(予定)

場 所：ポーノ広場

参加資格：大野南公民館区を活動拠点とされている方

※在住ではありません

募集内容：野外ステージに相応しい出し物(カラオケは除く)

※1ステージ15分を予定(準備・片付けを含む)

参加費：無 料

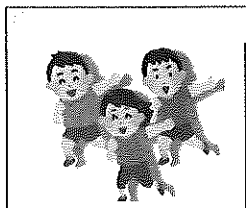
申 込 先：大野南まちづくりセンター窓口(平日午前9時～午後4時)

そ の 他：応募者多数の場合等、ご希望に添えない場合もあります。

主 管：大野南ふるさとまつり実行委員会

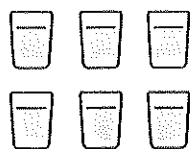
問い合わせ先：大野南ふるさとまつり実行委員会(大野南まちづくりセンター内)

(電話) 042-749-2217 (FAX) 042-749-2116



熱中症対策しましょう

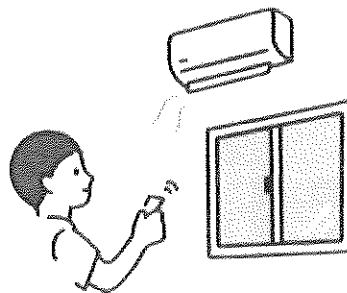
熱中症の予防には、
水分補給と暑さを避けることが大切です。



のどが渴いていなくても
1日あたり1.2Lを目安に
コップ約6杯

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。エアコンを上手に使いましょう。

- ◆◆◆予防できているチェック!◆◆◆
- ☐ 涼しい場所・施設を利用している
 - ☐ 部屋の温度を測っている
 - ☐ 暑い時は無理しない
 - ☐ シャワーやタオルで体を冷やす
 - ☐ 緊急時・困った時の連絡先を確認している



相模原市保健所 健康増進課 042-769-8274



上鶴間公民館 インフォメーション



わんぱくチャレンジ②【青少年部主催】

「陶芸にチャレンジ」

日 時 **7月13日(日)**

午後1時30分～4時
(1時15分受付開始)

場 所 上鶴間公民館 大会議室

募 集 定員24名(応募者多数の場合は抽選)
上鶴間公民館区内小学校の4年生から6年生

内 容 **オリジナルのお皿をつくろう!**

(※焼き上がり作品のお渡しは8月22日以降となります)

参 加 費 1000円(材料代)

持 ち 物 飲み物、エプロン、タオル2枚(手拭き用と汚れてもよいもの)
汚れても良い服装で参加してください。

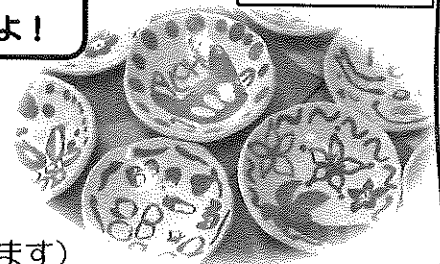
申込期間 ～6月22日(日)

※右のQRコードからお申し込みください → <https://logoform.jp/f/B00o7>

抽選結果 申込期間終了後抽選を行い、6月25日(水)までにメールで当落をお知らせします。
当選した方に参加費納入方法などご案内いたします。(事前納入)

丸型 or だ円型を
選んで作るよ!

イメージです



今年もやります!

なつやす がくしゅうしつかいほう 夏休み学習室開放

なつやす すず こうみんかん べんきょう
夏休み涼しい公民館で勉強しよう!

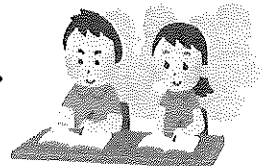
期 間: 7月19日(土)～8月24日(日)

※空き部屋を開放する学習室のため利用出来ない日もあります。

時 間: 午前9時～11時30分 会 場: 上鶴間公民館

対 象: 小学生～学生

受 付: 毎日、上鶴間公民館窓口にて申し込んでください。



※詳細は7月号地域情報紙に掲載します

上鶴間公民館 協力員募集

地域のために活動したいという方！

公民館の3つの専門部(体育部・文化部・青少年部)と2つの委員会(館報編集委員会・ホームページ作成委員会)で、地域のために活動して下さる協力員を募集中です！

※専門部・委員会は地域住民からなる組織で主に公民館事業の企画、運営などを行っています。

※協力員には年齢制限はありません。

※協力員として登録するにあたり、面接などを予定しています。

※ボランティアのため、報酬等はありません。

詳しい内容は、上鶴間公民館までお問合せ下さい。

大募集！

上鶴間公民館 自主企画提案事業

上鶴間公民館区内の住民の皆さんの知識や技能、日ごろの学習の成果を地域に還元することを目的として、皆さんの自主的な運営による自主企画提案事業を公民館の講座・教室として開設しています。

あなたも、日ごろの学習の成果を地域のために活かしてみませんか？

応募締切：6月27日（金）まで

☆選考で事業実施の可否を決定し、お知らせします。

☆事業実施の時期は10月以降を予定しています。

☆詳しくは公民館にお問合せください。



スマイル

リズムエクササイズ

日時：6月 6日（金）

7月 4日（金）

午前10時～11時30分

場所：上鶴間公民館 大会議室

参加費：各回、成人500円・こども100円

定員：20名（先着順）

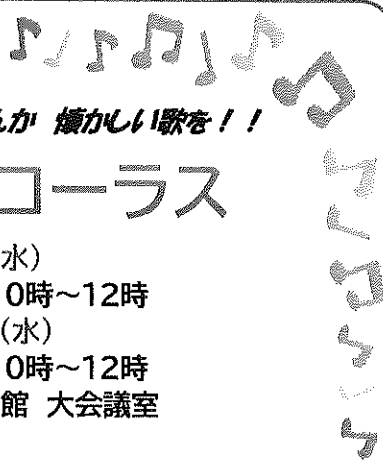
持ち物：汗拭きタオル、飲み物

申込み：「スマイルチーム」

インストラクター 新井 恵

TEL 090-9108-2900

利用団体懇談会後援事業



一緒に楽しく歌いませんか 懐かしい歌を！！

懐かしのコーラス

日時：6月11日（水）

午前10時～12時

7月9日（水）

午前10時～12時

場所：上鶴間公民館 大会議室

会費：500円

連絡先：「ローズマリー」 稲毛（いなげ）

TEL 090-6196-4757

お申込み・お問合せは、電話または窓口へ

上鶴間公民館 ☎：042-749-6611 （月曜・祝日の翌日を除く）

◆右のQRコードから上鶴間公民館のホームページにアクセスできます→

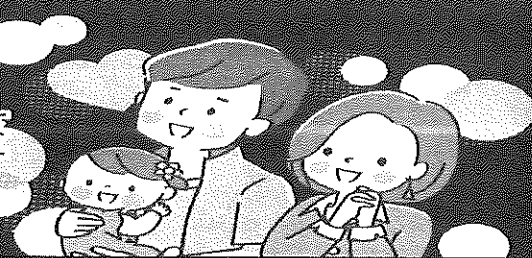


***** 費用の記載がないイベントは無料でご参加いただけます *****

大野南公民館だより

☆講座等の情報や当日の様子はホームページからもご覧頂けます。“大野南公民館”で検索して下さい。

パパママ ニコニコ子育て講座 「パパ向け講座です」



日にち	時間	パパとこども（多目的室）	時間	ママだけ（和室）
6/21 (土)	午前10時 ～11時	<u>パパと遊ぶの、たのしいな♡</u> (子どもとのふれあい方を 遊びながら学びます) 講師 男性保育士 小暮 好彦さん	午前10時～ 10時40分	<u>ココロとカラダがゆるむヨガ</u> 講師 ヨガインストラクター 岡山 佐和子さん
			午前10時 40分～11時	<u>お家で絵本を楽しむために♡</u> 絵本講師 五反田 由紀子さん
7/5 (土)	午前10時 ～11時	<u>パパのおはなし、おもしろい！</u> (遊びを入れながら、楽しい 絵本の読み聞かせを体験し ます) 講師 えほんであそぼ (公民館サークル)	午前10時～ 10時40分	<u>身体を調整</u> ボール&ストレッチヨガ 講師 ヨガインストラクター 岡山 佐和子さん
			午前10時 40分～11時	<u>ママも絵本がだーいすき！</u> 講師 おはなしのポケット (公民館サークル)

対象 0歳～3歳の乳幼児とその保護者【※パパは必ず出席してください】

受付 午前9時50分（開始10時～）1階和室前

定員 10組（先着順、館区内優先）※2回とも参加できる方

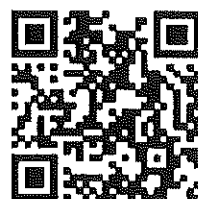
参加費 無料

持ち物 飲み物、運動しやすい服装、バスタオル（ヨガで使用）

申込み 5月2日（金）～（館区外の方も同じ）

申込方法 窓口・お電話または右記 logo フォームで

申し込みフォーム！



大野南サタデーキッズルーム

日時：6月28日（土）

午前10:30～11:30

ところ 和室（1階）

内容 おはなしと音楽を楽しみます

出演 みらい子育てネットさがみはら連絡協議会

日時：7月26日（土）

午前10:30～11:30

ところ 和室（1階）

内容 絵本の読み聞かせ

出演 紙芝居屋たまてばこ

当日直接会場へ
お越しください♪

主催 大野南サタデーキッズルーム実行委員

申込み・お問合せは、お電話または窓口へ

大野南公民館 TEL:042-749-2121

午前9時～午後5時まで（月曜・祝日の翌日と正午～午後1時を除く）

大野南公民館HP



成人学級 準備委員募集

心豊かでゆとりある生活、より良い地域づくりのため、生活、地域、社会の様々な課題を共に学びあう成人を対象とした学級を開設し実施しています。

募集内容

対 象 大野南公民館区内にお住まいの成人
申込み 7月11日(金)まで
電話または直接公民館窓口へ

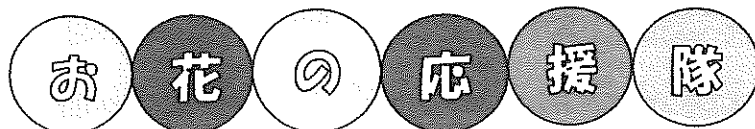
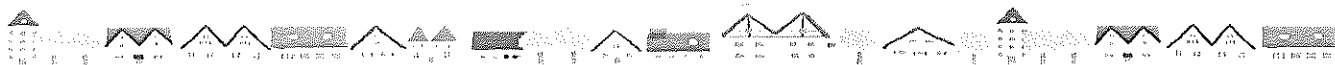
R6年度学習内容

「自分のまちを知り、自ら住みたいまちを考える」をテーマに不登校の現状及び課題、ワーキングプア、食品ロスへの取組み、高齢化社会における終末期医療、他等を学習しました。

みんなでつくろう★公民館

大野南公民館の運営や事業は、**地域のボランティア**の皆さんとともに実施しています。公民館内には様々な委員会が設けられており、全ての委員会で委員を募集しています。

★青少年委員会	子どもの学びと交流を大切にしたい体験事業を行う(料理・実験・工作ほか)
★健康体育委員会	交流や健康のためスポーツやレクリエーション事業を行う (ウォーキング・体育祭・大野南市民健康まつり R7.6.1開催 ほか)
★文化家庭委員会	くらしを豊かにする文化・家庭事業を行う(暮らし・文学・子育てほか)
★広報・ホームページ委員会	公民館事業や地域の情報を発信する(館報・地域情報誌・ホームページ)
★保育委員会	子育て支援を目的として、子育て中の方も公民館事業に参加できるようお子さんをお預かりする保育サポートを行う(子育て講座・家庭教育支援事業)
☆各種実行委員会	公民館まつりや体育祭、各種学級講座は、実行委員会が企画運営を行う。
☆当日ボランティア	大野南市民健康まつり、体育祭、クラシックコンサート、公民館まつりなど、開催日のみ協力をする。



☆ボランティア募集☆

6月7日(土)

場 所 南区合同庁舎1階玄関前
申 込 当日午後1時30分に公民館窓口へ
内 容 季節の花の植替え
持ち物 飲み物・タオル・ビニール手袋・スコップ

大野南地区社会福祉協議会から
お知らせ

第1回 福祉講座

「終活」
なるほど教室

日時:令和7年7月16日(水)

14:00~15:30(開場 13:40)

場所:大野南公民館 大会議室 1

(南区合同庁舎 1階)

講師:弦巻 真須美氏

(協力 株式会社 永田屋)

申し込み方法:電話もしくはQRコードからお申込みください

申し込み期間:令和7年6月23日(月)から7月7日(月)

電話:042-749-2056



電話の場合:平日9:00から17:00まで(12:00から13:00は除く)

参加無料
定員60名

☆終活とは～エンディングノートの書き方～

☆葬儀の費用と流れ～葬儀の種類と具体的な費用について～

*エンディングノート・葬儀の流れのわかる冊子をプレゼント!!

問い合わせ:大野南地区社会福祉協議会 事務局 ☎042-749-2056

料理講習会のお知らせ
生活習慣病・フレイル予防講習会
～わかな会のレシピで元気な毎日を！～



【実施日】 7月6日(日)
【時間】 午前10時～12時30分
【場所】 大野南公民館 料理実習室
【費用】 500円
【持ち物】 エプロン・三角巾・手拭きタオル・筆記用具
【定員】 16名

内容

生活習慣病・フレイルについてや予防に必要な大切なこととお話します。
毎日の食卓に役立つ調理のポイントを学びながら、調理実習をします。
共食のひとつときを楽しみましょう！

申し込み受付期間

6月15日(日)～6月30日(月)

申込先 わかな会(担当:江藤)

Tel 070-6564-7654

【主催】

相模原市食生活改善推進団体わかな会

相模原市健康増進課



「わかな会」
ホームページも
ご覧ください♪

わかな会で一緒に活動しませんか？

食生活改善推進員養成講座

【対象】 市内在住で、全講座修了後、食生活改善推進団体「わかな会」で活動を行える人

【内容】 健康づくりのための栄養や食に関する講義・調理実習等

【日程】 7/25(金)、8/26(火)、9/30(火)、10/28(火)、11/18(火)、
12/16(火)、1/23(金)、8月～12月に地区事業体験1回

【時間】 午前10時～12時30分 【会場】 南保健福祉センター

【費用】 1200円(材料費など) (※7/25(金)、1/23(金)のみウェルネスさがみはら)

【募集人数】 16名

【募集期間】 6月2日(月)～30日(月)

<申し込み> 相模原市健康増進課へ

TEL 042-769-8274 FAX 042-750-3066

メール kenkouzoushin@city.sagamihara.kanagawa.jp

郵送:〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15



申込フォーム

みんな元気！さがみはら

身体に嬉しい体力づくり

【日時】 令和7年6月30日(月)午前10時～11時40分 (受付開始 午前9時40分)

【会場】 上鶴間公民館 大会議室

【対象】 運動に支障がない方、公民館区内在住者優先

【内容】 空手の基本を採り入れた、呼吸法・体力づくりと軽やかな身のこなしを体験します

【定員】 30名(申込順 費用無料)

【持物】 運動しやすい服装・運動靴・汗拭きタオル・水分補給用の飲み物・マスク

【申込】 令和7年6月9日(月)から

相模原市南保健センター(042-701-7708)へ電話(平日8時30分～17時)

【主催】 上鶴間地区健康づくり普及員協議会

☆☆☆ 「ごみ・資源集積場所」をきれいに保ちましょう ☆☆☆

日頃からお住まいの地域を美しく保つための活動を行っていただいておりますが、今一度、確認してみましょう！
ごみ・資源の回収後、集積場所のネットなどが散乱していませんか？地域の景観を損なうだけでなく、ネットに引っかけて思わぬ事故につながることも。今一度、ご確認を！

相模原市自治会連合会

東京地方税理士会相模原支部 相続税セミナー＆個別相談会

税理士による相続税セミナーと個別相談会を無料で行います

【日 時】令和7年7月12日(土) 13時15分 開場

13時30分 ～ 14時15分 相続税セミナー

成年後見制度についても一部解説します

14時20分 ～ 個別相談会 1組30分以内で行います

- ・具体的な評価、計算、書類の作成は行いません
- ・いただいた個人情報は本会場のみで使用し第三者へ渡すことは一切ありません
- ・個別相談の順番は予約受付順となりますので、お待ちいただくことがあります

【会 場】相模原市民会館

相模原市中央区中央 3-13-15

【定 員】先着 40 組 事前予約制

【申込先】 ☎ 042-759-0046 税理士会相模原支部へご連絡下さい

セミナー、個別相談会とも事前に予約が必要です

QRコードからの予約も可能です

主催：東京地方税理士会 相模原支部

共催：東京地方税理士協同組合 相模原支所



あなたの空き家大丈夫？ 適切な管理をお願いします

大切に建てた家も、住んでいないと傷みは早くなる一方です。手入れを行っていないと草木が繁殖したり、屋根や外壁の一部が腐下するなど、家全体が腐んで最終的には倒壊してしまう危険性もあります。また、家の痛みが進むと、補修などの費用も大きくなってしまいます。さらに、近隣の迷惑にもつながる恐れがあります。将来的に活用するときのために、空き家は適切な管理をお願いします。

あなたの空き家大丈夫？ 空き家が置けるまでは、定期的な点検が必要です。月に1回程度を目安に確認しましょう。管理を怠っていくことが問題な場合は、罰金も課税されます。

【チェックポイント】 空き家を適切に管理していますか？ 損傷する箇所がないか口をチェックしてください。

屋根	外壁
☐ 屋根材の劣化 (ズレ、破れ、はがれなど) ☐ アンテナの設置 (傾斜、固定のずれなど)	☐ 外壁材の劣化 (剥離、ひびく、剥落など) ☐ 窓枠の劣化 (腐食、はがれなど)
☐ 軒天材の劣化 (腐食、はがれなど) ☐ 排水設備 (詰まり、逆流など) ☐ 排水設備 (詰まり、逆流など)	☐ 窓枠の劣化 (腐食、はがれなど) ☐ 窓枠の劣化 (腐食、はがれなど)
☐ ガラスの破れ、ヒビ ☐ 雨樋の不具合、破損など ☐ 基礎・土留の劣化 (ひび、腐食、陥没など)	☐ 窓枠の劣化 (腐食、はがれなど) ☐ 窓枠の劣化 (腐食、はがれなど)
☐ 雨樋の不具合、破損など ☐ 基礎・土留の劣化 (ひび、腐食、陥没など)	☐ 窓枠の劣化 (腐食、はがれなど) ☐ 窓枠の劣化 (腐食、はがれなど)

空き家の対策 空家法の改正により所有者の責務が強化されました



令和5年12月に「空き家対策特別措置法(空家法)」が改正されました。周知に努め、空き家を適切に管理をお願いします。また、空き家を適切に管理をお願いします。また、空き家を適切に管理をお願いします。

相模原市

～空き家をお持ちの方へ～

空き家は適切に管理せずに放置すると、建物が劣化し、防災、衛生、景観などの面で近隣に迷惑がかかるおそれがありますので、適切な管理をお願いします。

- ✓ 屋根や外壁、窓などに異常がないか、樹木や雑草が管理できているか月に1度は点検しましょう。
- ✓ 適切に管理されていない管理不全空家等として、市から「勧告」を受けると、該当する土地に係る固定資産税等の軽減措置が受けられなくなり、税額が約4倍になります。
- ✓ 管理を続けていくことが難しい場合は、売却や解体も検討し、専門家や市の相談窓口早めに相談しましょう。

詳しくはこちら→



<問い合わせ> 相模原市住宅課 042-769-9817

第39回 上鶴間地区体育祭 (予告)

開催日：11月16日（日曜日）雨天中止

時間：9:00～12:00（予定）

（集合：8:30）

場所：南大野小学校 校庭

予定プログラム

	種 目	対象・人数
1	60m競走	小学生男女 当日先着100名
2	いいものみつけた	未就学児 当日先着100名
3	スプーンリレー	年齢制限無し男女各3名ずつ計6名
4	親子でサンドイッチリレー	成人と子どものペア 当日先着40組
5	秋をいただきます!	70歳以上の男女 当日先着50名
6	玉入れ	小学生 当日先着120名
7	サッカーリレー	年齢制限無し 計8名
8	かりもの競走	小学生以上男女 当日先着48名
9	30秒の選択	中学生以上男女 当日先着100名
10	バスケットボールリレー	中学生以上男女 各4名ずつ計8名

※今年度の開催時間、プログラムは調整中ありますが、
決まり次第回覧板、ホームページでお知らせします。

参加者の募集は9月に回覧板に掲載いたします。

